

平成26年千葉市教育委員会会議
第6回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成26年千葉市教育委員会会議第6回定例会会議録

日時 平成26年6月26日(木)
 午前10時00分開会
 午前11時50分閉会
 場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 和田 麻理
 委 員 篠原ともえ
 委 員 内山 英夫
 委 員 中野 義澄
 委 員 明石 要一
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	田辺 裕雄	養護教育センター所長	山本 雅司
	教 育 総 務 部 長	米満 実	生涯学習振興課長	増岡 忠
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	中央図書館長	橘 高俊
	生涯学習部 長	朝生 智明	生涯学習振興課文化財保護室長	横田 正美
	総 務 課 長	石野 隆史	総務課人事・労務担当課長	武 大介
	企 画 課 長	大崎 賢一	指導課教育支援担当課長	鳥海 数憲
	学 校 施 設 課 長	真田 賢一	生涯学習振興課科学教育推進担当課長	西村 安正
	学 事 課 長	小川 彰	総務課総括主幹	小名木啓一
	教 職 員 課 長	伊藤 剛	学事課長補佐	布施 善幸
	指 導 課 長	山本 幸人	企画課主査補	望月 宏次
	保 健 体 育 課 長	津野 政彦	学事課指導主事	佐藤 啓之
	教育センター所長	遠藤 悟		

書 記	総務課長補佐	山本 春樹	総務課主任主事	杉山 隆
	総務課総務係長	渡邊 実	総務課主任主事	佐久間暁子
	総務課人事係長	鴫田 昌奈	総務課主事	荒井 博行
	総務課主任主事	岡田 裕樹		

- 1 開会
和田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
和田委員長より明石委員を指名
- 4 会期の決定
平成26年6月26日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成26年第2回定例会及び第1回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第25号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成26年第2回千葉市議会定例会について
石野総務課長より報告があった。
報告事項(2) 千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について
大崎企画課長より報告があった。
報告事項(3) 平成26年5月1日現在の児童生徒数について
小川学事課長より報告があった。
報告事項(4) 平成27年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について
伊藤教職員課長より報告があった。
報告事項(5) 平成25年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について
伊藤教職員課長より報告があった。
報告事項(6) 第1回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会の開催について
鳥海指導課教育支援担当課長より報告があった。
報告事項(7) 損害賠償額の決定及び和解について
山本指導課長より報告があった。

報告事項(8) ファミリー読書ノート（仮称）の製作に係る企画提案の選考結果について

橘中央図書館長より報告があった。

(3) 議決事項

議案第23号 平成27年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

小川学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第24号 平成27年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

小川学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第25号 事務局等職員の人事について

武総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 平成26年第2回千葉市議会定例会について

和田委員長 総務課長、報告をお願いします。

石野総務課長 報告事項(1)「平成26年第2回千葉市議会定例会について」、報告します。

第2回千葉市議会定例会ですが、6月6日から6月25日まで、議案質疑、教育未来委員会、一般質問などが行われました。

次に、教育委員会に関する「提出議案の審議状況」について報告します。さきの教育委員会会議第5回定例会において議案の提出についてご審議いただいた「財産の取得について（千葉市立打瀬小学校の増築校舎）」、「議決事件の一部変更について（千葉市立磯辺中学校大規模改造工事に係る工事請負契約）」についてですが、教育未来委員会の審査を経て、6月25日の本会議において可決されました。

次に「議案質疑・一般質問」についてですが、まず6月11日に行われました、議案質疑についてですが、3人から通告がありました。教育委員会に関する質疑は行われませんでした。また、6月16日から24日に行われました、一般質問についてですが、36人から通告があり、うち17人が教育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容は、お手元の資料のとおりです。

最後に「請願の審査」についてですが、請願第8号「小中学校・

特別支援学校のすべての教室にエアコンの設置を求める請願」が千葉市議会議長宛てに提出されました。本件については、6月12日の教育未来委員会において不採択とされました。

中野委員 資料中、一般質問の項目に「子宮頸がんワクチンによる健康被害の防止と救済」とありますが、千葉市で、実際に被害と申しますか、副作用が出た例は報告されているのでしょうか。

田辺教育次長 1件ありまして、そのお子さんについては、教育委員会としては、学校の中でいろいろと支援をしているという状況です。

報告事項(2) 千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について

和田委員長 企画課長、報告をお願いします。

大崎企画課長 報告事項(2)「千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について」、報告します。

今回は、実施5年目の25年度における進捗状況の点検、それからアクションプランの評価を行っています。

まず、進捗状況の概要について説明します。達成指標の変更についてですが、昨年の定例会における教育委員からの要望を踏まえ、本年度の報告分より、達成指標の一部について実績値の表示の仕方を変更しました。具体的には、達成指標番号22の「『人の役に立つ人間になりたいと思う』と回答する割合」を含めた7項目について、小中学校別の実績値を表示しました。また、達成指標番号20の「職場体験学習を3日以上実施する中学校の割合」など8項目について、本市の実績値と比較できるように、全国の実績値を表示しました。

次に、達成指標の進捗状況についてですが、達成指標90項目のうち、最終目標値を既に達成している項目は、学習指導要領に基づく「千葉市版の年間指導計画の作成」など38項目となっています。また、昨年の実績と比較しまして、実績値が上がっている項目は39項目となっており、そのうち実績が顕著に上がっている項目は、達成指標番号12の「科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合」など7項目となっております。特に、「新体力テストにおける各学年・種目で全国平均を上回る割合」が前年度の90.3%から97.2%に向上しており、課題となっていたボール投げを重点種目として取り上げ、体育の指導者に啓発強化したことが成果につながり、小学校での種目で全国平均を上回ることができました。

昨年の実績と比較して実績値が下がっている項目ですが、「職

場体験学習を3日以上実施する中学校の割合」など3項目となっており、特に、放課後子ども教室への児童の参加人数は、前年度並みでしたが、1校当たりの年間実施日数が22.2日から21.2日に減ったため、延べ参加児童数は、前年度の10万3,419人から、9万2,474人に減少しました。これは、事業の開始から7年が経過し、事業の中心を担うコーディネーターの高齢化や、後継者の不足等が原因になっていると思われる、本年度は、これまでの運営支援の継続に加え、コーディネーターの配置基準を見直し、その負担軽減を図ることで、事業内容や実施日数の拡充を目指して参りたいと考えています。また、今後については、地域のボランティアを主体とするこれまでの運営形態や手法を抜本的に見直した上で、子どもルーム等との一体的な運営も視野に入れ、こども未来局とのさらなる連携の強化に努めるなど、国や他市の動向を注視しながら、子どもたちの居場所づくりを総合的に検討して参りたいと考えています。

次に、アクションプランの変更についてですが、官民協働によりウェブサイトと子育て情報誌とを連動させた利用者視点での子育て支援情報の発信を行うことから、達成指標番号77の「子育てナビの配布」から名称を「官民協働による子育て支援情報の発信」に変更しました。

次に、アクションプランの評価についてですが、全174項目の、25年度事業計画に対する実績の自己評価については、「特に成果が高い」というaが14件で全体の8%、平成25年度事業計画を概ね達成している」というbが157件で、全体の90%、「平成25年度事業計画が達成できなかった」というcが3件で、全体の2%となっています。アクションプランごとの平成24年度の決算額と25年度の決算見込み額についてですが、24年度決算額が約148億円に対して、25年度決算見込み額は約157億円で、前年度と比較しますと、約9億円の増額となっています。増額となっている主なアクションプランについてですが、校舎・屋内運動場等の耐震補強が約9億2,000万円、校舎の改修整備が約4億円、小学校単独調理業務委託など、学校給食の充実が約1億9,000万円などとなっています。また、減額となっている主なアクションプランですが、校舎の改築が約8億3,000万円、学校の小規模校化への対応が約5億4,000万円、新学習指導要領に対応した教材教具の充実などが約1

億円などとなっています。

明石委員 大きくプラスに上がったものが多いですね。その点、非常に感謝します。それで気になったのが、放課後子ども教室の年間延べ参加児童数が減っていることです。常に私は申し上げていますが、千葉市は学校教育は非常に伸びているが、生涯学習の面が弱い。昨日、中央教育審議会の生涯学習分科会における「今後の放課後等の教育支援の在り方に関するワーキンググループ」の答申を文科省へお出ししました。そのキーワードは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化です。来年度から厚労省が7,000億円出して、文科省の放課後子ども教室と厚労省の放課後児童クラブを一体化するものです。文科省も13億円を使ってそのような提案をしています。千葉市はどこまでその、文科省の13億円の中で手を挙げているのか。言いたいのは、これだけ下がっているならば、そのようなところに積極的に参加して、土曜の教育活動に手を挙げ、例えば大学や企業やNPOとタイアップしてやるということです。中学校は、NPOの人材活用をしていますよね。今年も伸びていますよね。これはすごいと思ったのです。そのような意味で、下がった部分を次にどうするかということ、事務局で考えていただきたいというのが1点目です。2点目は、これも今日見てわかったのですが、海外の学校との交流活動をしている学校数というのが、だんだん増えていって、平成20年で17校が、平成24年で23校になっているのです。非常に伸びているのですが、お願いしたいのは2020年に東京オリンピック・パラリンピックがあります。これも今月23日に、組織委員会から、各大学にお願いがありまして、大学は短大を含めると1,100校ぐらいありますが、オリンピックを推進する提携協定を結んだのが552校。もう大学も、自ら6年後を見据えて提携しています。締結式は早稲田大学で開催されたのですが、森元総理が委員長で来ていますけれども、言いたいのは、大学もやるんだけれども、こと千葉県は空港を持っているし、この6年間、小中学校でもこのような海外との交流活動をもっと増やしてほしい。それで海外の方々を、小中学生が招待して、千葉市を案内していくなど、そのようなことを見据えていって、もう少し大きく推進してほしいと思います。ですから、この23校の事例を、研究して、なぜこんなにうまくいっているのか、ほかのやっていないところはどうすればうまくいくかということ、そのようなサミッ

トまたはシンポジウムを開いても良いかなと思います。それを、例えば組織委員会に出してくれて千葉市をアピールすると良いかなと思います。

朝生生涯学習部長 放課後子ども教室の件ですが、ご指摘のとおり、若干減少傾向に、ここ数年あります。こういったことから今、委員からお話が出ましたように、私どもで使っている名称で言うといわゆる学童保育の子どもルームです。子どもルームと放課後子ども教室の一体化ということで、こども未来局と、それから教育委員会において早速協議を始めています。こうした動きに向けて、子どもの居場所づくりということを最重要課題として取り組んでいます。今回議会でもご質問をいただいたところですが、そのような形で答弁しています。

和田委員長 開始から7年経ったということで、少し停滞してきているような部分があるように感じますので、また新たな局面に向かっていていただきたいと思います。

山本指導課長 先ほど国際交流ということで意見がありましたが、本市においては、海外の学校の児童・生徒と手紙や作品の交換等を行う活動が行われています。これについては、総合的な学習を発展させてやっている学校も多いと思うのですが、そのやり方とか課題等をまとめて、他の学校でもできるかどうかということで、検討していきたいと考えています。

和田委員長 学校の総合学習の授業の中でということもあるかと思うのですが、例えば子ども議会や、生徒会交流会の中で、議題やテーマに上るのは地域のこと、市内のことが多いかと思うのですが、そこでその国際交流のことを扱っていくことも、もし今後可能であれば組んでいただきたいと思います。

内山委員 関連して、43の「放課後子ども教室の年間延参加児童数」の件ですけれども、コーディネーターの高齢化、それから後継者不足が要因となっています。私も3年前に通学区の校長と話したのですけれども、そのような方々の支援がなかなか得られなくなったという背景を漏らしていました。運用上非常に大きな問題だと思うのです。人材を掘り起こすというのは非常に難しい問題かもしれませんが、私も関心持ちながら、なかなか、どのように関わっていったら良いのか、よくわかりませんので、今後できましたら子どもルームを中心に、少しいろいろな方々と現場を見、それからどのような支援ができるか考えていきたいと思っています。

ます。

もう二つあります。一つは私の関心があります、体育関係です。「体力向上の推進」の項目で、どうも千葉市はボールを投げるといふか、投げる動作について弱点があるなという感じがありましたが、それについて力を入れて、伸びたという、その点について、非常に感謝します。そういった意味で、何か目標を持ってやると、子どもたちもそれに向かって一生懸命努力して、向上していくのではないかと思いました。この点も現場への指導、よろしく願います。

それから評価で見ますと、ほとんどbなのですね。私感じたのは、前年度aだったものが、今年度またbに戻ってしまう項目が幾つかあることです。さらにaがもう少し増えていかないと、全体としては、まだまだ努力が足りないとは言いませんけれども、頑張ってますけれども、もっと伸びる方向でお願いしたいと思えます。

和田委員長 確かにbというのは、すごく優れているわけでもなく、足りなかったわけでもないというような感じを受けるので、これは「a」と、胸を張って言えるようになると良いなど、私もこの結果を見て思いました。

篠原委員 c評価になった3項目がありますけれども、この中の「インターナショナルスクールとの連携」について、このようなどころなども国際化ということで、身近なところから海外のお友達と仲良くなるという、そのような連携というところが下がってしまったのですが、なぜ下がってしまったのかお聞きしたいのと、放課後子ども教室のこと、先ほどからいろいろとお話がありますけれども、一概に高齢化ということだけでもないような気が、私はしています。放課後子ども教室はもう約7年経過していますが、考え方が大分変わってきているかなと感じています。周りの地域の人たちはとても関心を持ち始めて、たくさんボランティアに来てくださるのですが、父兄たちがそれに任せてしまっていて、全然関心を持たない。見にも来ない、迎えにも来ない。指導員の人たちが、もう少し保護者に関心を持ってもらいたいと考えているということが、見えてきているのです。ある学校では、参加者の児童のお母さんたちは、必ず1回は見に来ることをルール化したら、急激に参加者が減ったということがあったのです。ですから、そのあたりも各学校に聞いてみて調べていただきたいと思います。

ます。

和田委員長 単に、子どもを預ける場になっているようなイメージですよ
ね。

篠原委員 そうなのです。預けっぱなしという感じで、何か事故があつ
たらすごく、騒ぐのですけれども。

和田委員長 最初の頃は保護者も一緒になってお手伝いに入ってくださる
方も多かったですし、コーディネーターも保護者の方が担われて
いる場合も多かったですけれども、その方たちが卒業されて、だ
んだん変わってきて、いろいろな考え方も深まってきているのか
なと思います。

明石委員 関連して、今の問題は非常に深刻だと思うのです。たまたま
放課後子ども教室で出ますけれども、言葉は悪いけれども、保護
者が全部学校や先生方をお願いしてしまっているのです。アウト
ソーシングと言いましょうか。それで、何か事故があれば文句を
言う。放課後子ども教室も放課後児童クラブと一体化しますよね。
あれは保育中心だから、ますますそのような傾向が強まってくる
のです。で、後は知りませんよという。ですから、今後、千葉市
の教育を考える場合に、そのような保護者たちの啓発をどうして
いくかという課題があります。預けっぱなしという雰囲気はどこ
かで断ち切らないと、教師も放課後子ども教室の指導者も本当に
困ります。だから、問題は大きいのですよということをお互い
認識して、これからもう家庭教育の中に支援をしていくというこ
とをやらないと。横浜市も同じ問題を抱えています。

篠原委員 私は、当初から、放課後子ども教室の指導員をやってしまし
て、最初は、居場所がない子どもたちが大変だから、お母さんた
ちがいなくても私たちが担いましょうという気持ちがあったの
ですが、だんだん世代が変わってきたら、いや、それおかしくな
いかという状況が、かなり出てきているのです。

和田委員長 先ほど言っていた、1回は子どもたちの様子を見に来てくれ
というのは、非常に正しいというか、わかっただけのためにも
良いと思うのですが、それで参加者が減ってしまうというのも本
当に困ります。確かに、一番難しいところだと思うのですが、協
力していきたいと思います。

それと今、インターナショナルスクールの件でお話が出たので
すが、連携というのは、学校から交流希望を募るという形でやっ
ていると思うのですけれども、待っているとなかなか希望が出て

こないということでc評価になってしまったのかなと思うのですが、このまま、ただ募るということだけだと、なかなか進まないのではないかと思うのです。本当にやる気であれば、どこかの学校を指定するなどとしていかないといけないと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

大崎企画課長 質問にありました、過去3年間はb評価で、昨年と今年はc評価となったところについて、当初の3年間で幕張インターナショナルスクールとの連携をどのような形で進めていくかというような検討が、事業計画の中にありましたので、その実施という形で、おおむね事業計画どおりに達成しているということでb評価と記載しています。昨年からはその結果を受けて、実際に幕張地区の小中学校で連携ができないかということを試みたのですが、結果としては授業時数が増えているということもあって、なかなか連携が難しい。特に、幕張インターナショナルスクールは幼稚園と小学校がありますので、従来の小中学校との連携がなかなか難しいというところで、結果として今年は、所管の評価に当たり、実績が出なかったのでc評価にしています。

今後については、国際理解・帰国児童生徒教育研究推進協議会全体会だけではなく、教科等主任会や、教育課程連絡協議会などを通じて、引き続き幕張インターナショナルスクールとの連携が可能かどうかというところを詰めていきます。また、交流希望を募っていくだけではなかなか難しいと思いますので、場合によっては、近くの稲毛高校附属中学校と何か連携をできないかということについても、研究していかなければいけないと思います。

中野委員 41の「朝食を必ず食べる児童生徒の割合」についてですが、まあこれくらいかなとは思いますが、アクションプランの項目として学校給食の充実がありますので、以前も委員協議会で話題となった給食の残菜量が減っている状況がわかりましたら教えてください。

津野保健体育課長 大きな変動はありません。

和田委員長 9割ぐらいというのは、もうこれ以上朝食をきちんと食べるというのは難しいのでしょうか。

中野委員 そうですね。家庭もいろいろな事情があるのでしょうか。

和田委員長 この数年を見ても、これより多くなるのは非常に難しいのだらうなと感じます。

明石委員 1割が、特に中学生が12%ぐらい食べていないのです。こ

の12%と、別の調査で小学校、中学校での生活が楽しくなかったと回答する方が1割いるのですが、それが結びつくと危ないと考えています。食べていない1割の層はどのような層なのでしょう。逆に食べていないから給食が楽しく感じられ、学校生活が楽しくなるのでしょうか。一番怖いのは、そのような家庭の問題も根が深いのですけれども、朝食を用意できない家庭で、小学校がつまらなくて、中学校がつまらないと、この1割がドッキングすると、高校へ行っても中退して、フリーター、ニートになりかねないと思います。それが千葉県でも、18歳以上で就職もしない、進学もしない方が12、3%いるのです。そのような層の生活格差というのが固定化しつつあるので、9割が食べていますが、食べていない1割を今後どのような形でフォローアップしていくか、すぐには難しいので、教育センターあたりでチームをつくって、説明をして欲しいですね。ほとんど全国的に、このような傾向なのです。

和田委員長 9割というと、合格点のような気がしますが、そうではないというところが、これに関しては難しいところです。30人のクラスで3人はいるわけですから。小学生で食べているのが91.4%というのは、学年によってまたいろいろ差はあるとは思いますが、あと、ちょっとつまんだだけでも食べていると思っている子もいるかもしれないですね。だから実際にはもっと低いかもしれないと思うので、明石委員が言ったように、教育センターでの今後の、関連づけての調査というのも必要だと思います。

内山委員 私も、これは本来は100%にした方がよいのではないかという気もしたのです。私は、朝、遅れて来る子に「寝坊したか」と声をかけ、もう一つ「朝ごはん食べたか」と、必ず質問するのです。そうすると、ほとんど食べているのです。いずれにしても、それぞれの理由があるかと思しますので、常態化しても困りますから、指導をお願いしたいと思います。

篠原委員 朝食の重要性というものは、低学年から授業で話があるのですよね。

和田委員長 食育としてということですよ。

篠原委員 先生方もちゃんと食べているのですかね。

明石委員 多分若い先生は、食べていないですよ。

篠原委員 それはいけないと思います。自分が食べて、ちゃんとそれを認識しないと、子どもには教えられないような気がします。

明石委員 学校で年配の女性の先生方が早く起きて、おにぎりを作ってくれて、若い教師に「食べなさい」とあげたような、良い意味で若い人を育てるといふ、良い文化も昔はあったりしたのです。若い教師は指導案を作成することに時間を取られ、余り眠ってなくて、食べていないのです。そのようなときに手助けしてくれると良いと思います。

篠原委員 用務員室というものがありませんからね。

明石委員 志村教育長なんか若いとき、食べていたと思いますよ。

志村教育長 昔は、おにぎり屋やコンビニがなかったものですから。今は、食べる気になれば、手に入るのですよね。ただ、食べない理由というのをまずは知ることが、絶対に必要だと思います。場合によっては、学校教育だけでは限界があるので、福祉などとの連携を図らないと、この辺の数字を上げるというのは限界かもしれません。今のお話がありましたので、教育センターになるか、保健体育課の担当となるか、わかりませんが、情報を集めたいと思います。

和田委員長 大人の場合は、「食べろ」と言えば、大人が自分で何とかできるわけですがけれども、子どもの場合は「食べてきなさい」と言っても、子ども自身でどうにかできない場合が多いと思います。問題の根は深いと思いますが、よろしくお願いします。

達成指標番号の31ですが、英検2級の合格率、これ目標が100%と、とても高い目標を置いているようなのですが、現実的にこの目標は難しいのかなと、推移を見ても50%台前半ぐらいのところのようですので、これについて目標を下げるということも含めて、何かありましたらお願いします。

小川学事課長 高すぎるという指摘もあるかもしれません。学校とよく相談した上で、検討します。

和田委員長 高校2年生で2級を取得するという事は結構難しいことだと思うのです。余り高望みしないほうが良いのかなと、無理がかからないかなと思います。

小川学事課長 もう一回確認します。

和田委員長 それともう一点ですが、達成指標番号74の「教員の勤務負担への教育委員会の対応」で、これは要するに勤務による負担が減少したと感ずる教員の割合ということですが、25年度は15.7%というふうに出ています。それに対してアクションプランの144を見ると、教職員の勤務負担軽減に関してはb評価という

ことで、さほど悪い評価には出ていないのです。減少したと感じている教員が15%しかいない状態だということは、現場の先生方はまだ相当、負担を感じているということなので、現場の先生方の考え方と、教育委員会の考え方が、うまくいっていないのかなと思います。現場の先生が何よりも大事だと思いますので、ここはぜひ重点的に、今後、考えていただきたいと思います。

明石委員 関連質問で、この教員の負担感というのを、精神的な負担感と、多忙感と多忙の区別をつけなくてはいけないと思っているのです。学校のパソコンでUSBメモリーの使用に制限があり、仕事を家に持って帰れないから、結局学校に残って、結果として長時間勤務になるのか。本当はもう5時半なら、みんな帰るのが当然であり、その辺を校長先生が率先して帰る。トップが残っていると、若い人は帰れないのです。俗に言う、「ちょうちん学校」といわれる学校がまだ残っているのかいないのか、その辺も検討しないと、この数値は変わっていかないと思います。その意味でぜひ、具体的なケーススタディをしてくれるとありがたいです。

和田委員長 特に負担感というのは、個人によっても違いますし、年齢層によってもまた違ってくると思うので、その感じ方によって違うというところがありますから、ちゃんとした数値で測れるもののほうが、はっきりとわかりますよね。

伊藤教職員課長 和田委員長から指摘がありました、この「教員の勤務負担への教育委員会の対応」の15.7%ですが、これは負担軽減を感じたという教職員のアンケートを、「すごく感じた」「少し感じた」「あまり感じなかった」「まったく感じなかった」の4段階でとっているのです。「すごく感じた」「少し感じた」と回答した割合を合計すると70%を超えており、この15.7%というのは、4段階の一番上である「すごく感じた」と回答した割合ということになります。

和田委員長 わかりました。少しは感じてもらえているということですね。

それと、もう一点ですが、アクションプランごとの平成24年度決算額と平成25年度決算見込額ですが、全体として大きく変動したのはハード面のことなのかなという印象です。小学校英語活動の推進と外国語指導助手等の配置について、対前年比が減っているのですが、これは人数が減ったのか、それとも個人に対する報酬額が減ったのか、もしくはほかの理由なのでしょうか。

磯野学校教育部長 これは単価の見直しを行ったことによるものです。千葉市は

これまで外国語指導講師の中で優秀な人を採用しようということで、高い条件を設定をしていました。例えば、日本で研修を積んでいることや、日本語と英語の両方ができること、必ず母語を英語とする国からの職員であることなどです。すべての政令市に調査をかけた結果、同じ条件でも600円ぐらい単価を下げられるということがわかりました。

和田委員長 わかりました。単価が下がると、講師の質が下がってしまうと思ったのですが、そうではないということですね。

報告事項(3) 平成26年5月1日現在の児童生徒数について

和田委員長 学事課長、報告をお願いします。

小川学事課長 報告事項(3)「平成26年5月1日現在の児童生徒数について、報告します。

千葉市立小中学校の児童・生徒数については、文部科学省が行っています学校基本調査に合わせて、各小中学校から報告を受けて集計しています。平成26年度の調査で、5月1日現在の児童・生徒数は、小学校で男子2万5,744人、女子2万4,774人の、合計5万518人でした。中学校では男子1万2,506人、女子1万2,005人、合計2万4,511人でした。調査結果については、集計後にホームページにおいて公表しており、今年度も5月末に公表したところです。なお、参考として、過去5年間の市立小中学校の児童数の推移を示しています。

志村教育長 全体の児童・生徒数については減少傾向にあることはわかったのですが、特別支援学校に通う子ども、つまり特別な支援を必要とするお子さんの平成22年度から26年度までの数というのはわかるのですか。

小川学事課長 学校基本調査については、特別支援学校は、千葉市立の特別支援学校であっても、県の所管ですので、県の調査対象になっています。そのような事情で一緒に数字はとっていません。

志村教育長 それぞれの特別支援学級の数、年度ごとにつかむことができるということですか。

小川学事課長 資料には普通学校にある特別支援学級が相当数で書かれています。この年度ごとの経過はわかります。

志村教育長 以前、子どもの数は減少している中で、特別支援教育を必要とするという子どもについては増加傾向にあるということを聞いたので、本市の場合はどうなのか、次回までに教えてください。それによって特別支援教育に係る力の入れ方が変わってこなく

てはいけないと思いますので。

山本指導課長 特別支援学級に通う児童・生徒の数は指導課で把握しています。ざっと言いますと、平成21年度は983人です。平成25年度が1,299人となっていますので、増えているということは事実です。

和田委員長 4年間で300人以上が増えている。

志村教育長 わかりました。

和田委員長 子どもたちが減ってきているんだなというのが、これを見てわかりますので、ぜひ他の市、県から千葉市に住んでいただくような、すばらしい教育の千葉市をつくっていかなくてはならないと改めて強く思いました。

報告事項(4) 平成27年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

和田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

伊藤教職員課長 報告事項(4)「平成27年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について」、報告します。

全体の志願者数は7,544人で、志願倍率が4.5倍、昨年度より168人少ない志願数となりました。内訳は、小学校の志願者数は昨年度より52人少ない2,328人、倍率は3.3倍です。また、中・高共通の志願者数は127人少ない4,194人で、倍率が5.8倍と、小・中・高、共通とも昨年度より若干倍率が下がっています。特別支援学校も若干倍率が下がりましたが、養護教諭については1ポイント高くなっています。

今後の日程についてですが、第1次選考は7月13日(日)に行います。今年度は市立千葉高等学校が会場となり、県内8会場、県外3会場での実施を予定しています。また、第2次選考は8月16日(土)から18日(月)まで、小学校以外の志願者を対象として、8月22日(金)から24日(日)までの間、小学校の志願者を対象に県内の6会場での実施を予定しています。

なお、1次選考の結果通知については、7月の下旬から8月の中旬にかけて、第2次選考の結果通知は、10月上旬から中旬にかけて本人宛に通知するとともに、インターネット上による発表を予定しています。

中野委員 新聞に、インターン制についての記事が載っていて、採用から1年後に教員免許を与えるような制度が検討されていると聞きましたけれども、これだけの高い倍率を通過して入ってきたにもかかわらず、1年ぐらいで辞める方というのは実際にいるのでし

ようか。

伊藤教職員課長 新規採用者でいろいろな都合によって1年で辞める者は、本市の場合ですと、大体4、5人程度います。主な理由は、病気とか精神的なもので、メンタル的なものの割合が主となっています。

和田委員長 パーセンテージで言うと、どのくらいになりますか。

伊藤教職員課長 約200人中、4、5人ですので、約2から2.5%です。

明石委員 会場別志願者数で、千葉会場が減っているのですが、興味あったのは、岩手会場が、秋田会場、北海道会場よりも多いのですよね。なぜ、岩手県の会場のほうが受験生が多いのか、調べてほしいのです。県費負担教職員に係る事務の移譲に合わせて、2年後には千葉市独自で教員を採用しますよね。千葉市の会場と、他県の会場を比較したとき、なぜ岩手県の会場に人が集まりやすいのか。また、秋田は秋田県だけなのか、岩手は東北6県を対象にしているのか、その辺がわかれば。

伊藤教職員課長 まず、県外の会場として、岩手、秋田、北海道と3会場ということになっているのですが、岩手会場と秋田会場は全学校種を基本としており、北海道会場は小学校のみということになっています。岩手会場については、平成20年度から千葉市が先駆けて行っています。秋田会場と北海道会場に関しては、その2年後の平成22年からになっており、岩手会場のほうが、定着度が非常に高いことと、東京都が、実は秋田県をメインとしていますので、その競合があるために、同じ全校種で募集しているんだけど、秋田会場と岩手会場はかなり差があるという現状があります。

明石委員 それはわかるのですが、なぜ岩手会場のほうに集まるのでしょうか。東京都と競合していないから千葉県に来てくれるのでしょうか。

和田委員長 それにしても差が、すごくありますね。

伊藤教職員課長 岩手県が他県においても実施していくときに、先駆け的なものがあって、かなりアピールされている部分があるのではないかなと捉えています。

明石委員 わかりました。お願いしたいのは、新幹線で移動する大学の学生たちが、岩手会場には来やすいのか、宮城会場のほうも下りやすいのか。要するに千葉市が独自に採用する場合に、どこに手を伸ばしたほうが良い先生が集まるか、今後、そのようなことからやっていくと良いと思います。

和田委員長 もしかすると秋田県ではなくて、山形県のほうが集まるかも

しれないとか、場所的にあるかもしれませんね。

明石委員 例えば、山形県には東北芸術工科大学もありますからね。あそこは非常に、工業と美術の良い先生がいらっしゃるから、今からそのデータを分析して、どの県に手を伸ばせば良いかということが大事かと思って、お聞きしました。

伊藤教職員課長 1都3県で、この県外会場について協議を行っていて、東京都と神奈川県が、福岡県でやっています。ただし、どうしても夏の時期ということで、関西地方は台風の進路になりやすいため、東北方面と関西方面の同時開催が、厳しいので、関西方面は県外会場としてやっていないという現状です。ちなみに私は山口出身なのですが、そちらは、千葉に比べると非常に採用枠が狭いのです。だから関西方面を開発していくことは必要だとは思いますが、その台風ということ考えたときに、非常に厳しい問題があるのではないかと思います。

和田委員長 原始的な理由だということが、よくわかりました。何かの工夫で乗り切れることも、もしかしたらあるかもしれないので、知恵を絞っていかないといけないと思います。

報告事項(5) 平成25年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について

和田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

伊藤教職員課長 報告事項(5)「平成25年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について」、報告します。

資料をご覧ください。今回の調査は教職員による生徒指導のあり方等が問われている中で、体罰やセクシュアル・ハラスメントに関する実態を調査して、効果的な予防策・防止策を講じて、より良い学校環境をつくるために実施したものです。特に、本市の調査の特徴としては、明石委員にも何度も指導をいただいたのですが、防止策ということを中心に打ち出しているということで、考えました。

体罰調査結果の、調査対象者数及び体罰等の件数ですが、体罰の件数については、前年度と同数の12件でした。この中で懲戒処分については、現在調査中としているものが1件あります。残りの11件については、嚴重注意としています。また、「不適切な行為」については、この「不適切な行為」とは、不適切な指

導、行き過ぎた指導、暴言等であり、例えば不適切な指導は、小突く、胸ぐらをつかむというようなものです。行き過ぎた指導というのは、部活動などにおいて、ハードすぎる練習を行うというものがあります。暴言というのは、どなる、威嚇するというもので、これに該当するものが多くありました。

次に、体罰と判断される行為の内訳ですが、体罰のあった場面としては、中学校では部活動、掃除、休み時間中が多くなっており、小学校は授業中ということで、その違いがかなり明確になっています。これは、不適切な行為においても同じような傾向が見られます。

次に、セクシャル・ハラスメントの件数について、児童・生徒の回答ですが、小学校で23人、中学校で34人、高校で10人となっています。なお、高校の10人は、表で見ると合計値が16人となってしまいますが、これは複数回答を含むということで、「セクハラを受けた」という回答は10人です。教職員からの回答は、小学校で18人、中学校で34人、特別支援学校で4人、高校で1人が「セクハラを受けた」と回答しています。それぞれのセクハラの中身は、表のとおりです。

次に、防止策についてですが、保護者、教職員から寄せられた防止策について、自由記載でしたが、それを整理して、その数をグラフ化したものです。教職員のモラルや指導力の向上、学校と家庭・地域の信頼関係の構築を図るという意見が多いのがわかります。また、特徴として、教職員は自身の問題と捉え、学校教職員に関する意見が多いです。一方、保護者は、保護者・地域に関する意見の割合が多いことが明確になっています。

次に、今回の調査を元に、調査から見られる傾向、そして今後の対策、実態調査の今後の展開について整理したものです。今後の対策としては、意見の多かった、相談体制、機関の整備、教職員の資質向上、学校体制の強化に分類し、それぞれの具体的な取組みを今後実施していきたいと考えています。なお、今回の調査に関して、氏名を記載すること、あるいは他人に提出すること等について、保護者から意見が寄せられました。それらについては、再度検討した上で、今後の調査に生かしていきたいと考えています。

最後のページは、今回の児童・生徒、保護者用で配布したものですので、ご確認いただければと思います。また、今回の調査結

果については、千葉市教育委員会のホームページ上にも掲載する予定となっています。

明石委員 今の報告は非常に良くできているし、防止策の中で、保護者・地域の方々の意見として、「学校・保護者・地域が連携して信頼関係を高める」が一番高いということは、非常に希望が持てるかなど、方向性は出していただいていると思います。だから、もう学校だけを責めるとかではなくて、家庭と学校が、地域が連携して、このようなセクハラを含めて、直していきたいという、非常に良い傾向がありますから、このようなことを踏まえていきたいと思いました。

しかし、これとは別に、今日、新聞を見てびっくりしたことがあるので聞きたいのですけれども、この55歳の先生というのは、3回も行き過ぎた指導をしているのでしょうか。同じ人が、同じ人をやったのでしょうか。

2点目は、この55歳の先生は、教頭試験、校長試験を受けたのでしょうか、受けなかったのでしょうか。校長、教頭からすると、55を超えた男の先生が、非常に今、困っているのです。良い意味での、管理職の試験を受けて、モチベーション高い人は良いのでしょうかけれども、高くないと、本当に不満が子どもにいきかねないと思います。その辺で、個人情報もありますけれども、この55歳の先生は、教頭試験、校長試験に手を挙げなかったのか、挙げたけれどもだめだったのかがわかれば良いのですけれども。

和田委員長 それは記事の内容の確認ということですね。

明石委員 確認と、もう一つは55歳以上、60歳までの男性の先生方がどのぐらいいて、どのような問題があるのかを教えてほしいです。今後教員のメンタルヘルスの件で、非常に大事かと思っています。

伊藤教職員課長 詳細について、事実確認している部分も若干あるのですが、実際の行き過ぎた指導、例えば3つ挙げられている中で、1つは言葉の暴言で、後の2つは行き過ぎた行為ということで挙げられています。1回目の、コンセンートをいたずらしていた児童への指導の件については、5月13日の報告で市教委に上げられています。これが体罰に当たるかどうか、感電死する危険性もあるということで、その辺についての確認も必要だと思います。2回目のものについては、6月の中旬に上げられてきまして、児童は病院

に行ったということは確認しています。暴言については、この「ばかか」というような言葉について、威嚇する言動があったということも報告は受けています。管理職選考の受験についてですが、今は把握をしておりません。

明石委員 教頭、校長試験を受験できない年齢の方について、校長先生とタイアップしてモチベーションを上げる指導、環境づくりをやっていただきたいと思います。多分、校長、教頭は、困っていると思うのです。

伊藤教職員課長 管理職選考の年齢については、3年前に引き上げていまして、それまでは51歳までということだったのですが、年齢は57歳までということで、教頭も校長も上げています。もう一つ、今、明石委員から指摘いただいた中で、主幹教諭というものを昨年度から選考していますが、管理職は目指せないんだけど、学校経営参画に参加したいという方は、管理職と別ルートでこの主幹教諭についての受験が可能です。そのような形で、モチベーションを上げていくというのは非常に重要なことだと認識しています。

磯野学校教育部長 今回の件に関して、別の事案が5月に市内中学校であったにもかかわらず、こういった行き過ぎた指導があったということに関しては、きちんと受けとめて、反省をしなければいけないと思います。今後、本人を呼んで事実確認をするとともに、指導していきたいと思います。なお、この背景には、子どもたちが、落ち着かない状況にあったということは、事実としてあります。そして今、体罰の今後の対応策の中にあつたように、この取り巻く保護者と学校が、本当に信頼関係を築くことが、今回の事件の中には多く位置を占めていると思います。今後、学校と家庭と地域がうまく連携して、子どもたちのために指導できるように、教育委員会も指導して参りたいと思います。

和田委員長 今、部長が言ったように、もちろん学級内での問題というのが多くあつたと思うのですが、それがこのようなことに至る前に、指導していかなくてはいけないと思います。

この調査は今後も毎年、もしくは何年に一度というようなことで計画をしていますか。

伊藤教職員課長 調査をやること自体が予防策につながる部分もあると思いますが、調査方法についてはかなり慎重に協議して、定期的にするかどうか、例えば隔年でやるとかいう形についても協議して参り

たいと考えています。

和田委員長 わかりました。大変重要な調査だと思いますので、慎重に、かつなるべく対応できるような形での実効性を持った調査をお願いしたいと思います。

報告事項(6) 第1回千葉県教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会の開催について

和田委員長 指導課教育支援担当課長、報告をお願いします。

鳥海教育支援担当課長 報告事項(6)「第1回千葉県教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会の開催について」、報告します。

平成26年第1回千葉県議会定例会において可決された条例に基づき設置をしました、「千葉県教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」の第1回委員会を6月4日に開催しました。

内容としましては、まず会議に先立ちまして、教育長から、弁護士・大学教授・精神科医など、5人の委員に任命状をお渡ししました。その後、正副委員長を委員による互選で決定しました。委員長は、千葉大学教育学部教授の保坂亨委員に、副委員長は、淑徳大学総合福祉学部准教授の黒川雅子委員に決定しました。

また、対策調査委員会の運営要綱を審議し、必要に応じて開催される、いじめ等による重大事態の調査を行う場合には、2人以上で行うものとし、うち1人は委員を含むことを盛り込むこととしました。

最後に、本市のいじめ防止対策の取組みについて、事務局から「いじめ対応マニュアル」と「学校いじめ防止基本方針策定の手引き」を、資料をもとに説明しました。

なお、第1回委員会の様子が新聞報道されましたので、参考までに資料に掲載しました。

報告事項(7) 損害賠償額の決定及び和解について

和田委員長 指導課長、報告をお願いします。

山本指導課長 報告事項(7)「損害賠償額の決定及び和解について」、報告します。

平成24年に実施しました農山村留学において事故が発生し、昨年10月に精神的損害に対する慰謝料230万円を請求する訴訟が提起されました。本年6月24日、損害賠償額の決定及び和解が成立する運びとなりましたので、報告します。

「事件内容」及び「和解内容」についてですが、この事件は2年前、当時6年生の原告が、長野県実施地区での民宿において、

他校の児童に足をかけられ、倒されたことから、頭蓋骨骨折等を負ったものです。さらに、嘔吐する症状が出たにもかかわらず、両親への連絡や、病院での適切な処置を怠ったため、受傷した原告が多大な心の傷を負い、精神的損害を被ったとして、本市を被告として、弁護士費用30万円を含め、損害賠償金230万円の支払いを求める訴えを起こしたものです。

本市としては、農山村留学で起こった本件を重く受けとめ、昨年度から教員の宿泊や安全確認について明確にし、農山村留学推進事業説明会で、参加校の校長に周知をいたしました。また、本市で作成した「いじめ対応マニュアル」にも、障害について適切な理解を明記し、いじめの防止についての対策の取組みも進めています。

宿泊体験活動で、今後二度とこのようなことが起こらないよう、いじめ防止・早期発見・適切な対処、特に外見からは障害のあることがわかりにくい発達障害の子どもに十分配慮したいじめ対策がなされるよう、研修・相談・組織等の体制整備と運営に努めていきたいと考えています。

なお、今回の和解で、裁判所より200万円の賠償金が提示されており、本件訴訟に係る賠償金は、市長会学校災害賠償補償保険での給付となることを申し添えます。

明石委員 資料中、「和解内容」で、「適切な処置をせず」とあります。落ち度があったということはわかりますが、これと、原告の受傷理由について、「自傷行為によるものと真実と異なる説明をし」というのは、誰が説明したのでしょうか。自傷行為による、真実と異なる説明をしたのは、裁判の過程なのか、裁判になる前にそのような言いわけをしたのでしょうか。その辺が見えないのでわかれば教えてほしいです。

山本指導課長 まず、自傷行為の説明ですが、受傷した次の日に病院に行きました。その後、保護者と連絡をとり、保護者が病院に駆けつけたところでした。その病院に駆けつけたときに、校長が、子どもから聞き取った内容を、そのまま伝えてしまったというところでした。病院に行ったその日に校長から、この「自傷行為」というような言葉が発せられたと報告されています。

また、受傷した次の日の昼に病院に行ったということで、非常に安全配慮が不十分であったと認めているというところでした。

明石委員 そうすると、校長は現場にいたが、2つもミスを犯している

わけですね。それに対して私たちは、処分はしていませんね。経過は私も聞いていましたけれども、その校長を教育的指導するのでしょうか、それとも処分するのでしょうか。2つのミスを犯してしまっていることに対して、このままで良いのでしょうか。

山本指導課長 この「自傷行為による」という発言なのですけれども、保護者が駆けつける前に、該当の児童10人ほどから聞き取りをしたときに、児童からこのような言葉が出たということです。実際には事実ではないことだったのですが、それを校長がそのまま伝えてしまったというところで、保護者の気持ちを害したというふうに、こちらではつかんでいます。これについては、9月の初めに指導課で聞き取ったときには、このようなことは非常に不適切であるということで、私からは厳重に指導をしています。

和田委員長 「自傷行為」という言葉は裁判用語なのだと思うのですけれども、以前から説明で、自分で転んでけがをしたというような説明をいただいていたのですが、それがこの「自傷行為」という言葉になっているということです。

山本指導課長 この「自傷行為」というのは、自分で悔しくて、頭を自分で床に打ちつけていたと、児童が言っていたということ、保護者に伝えてしまったということです。

和田委員長 周りの児童が言っていたということですよ。

山本指導課長 はい。でも実際にはそのようなことはありませんでした。

明石委員 課長自らが厳重注意をしたことは了解しました。

私たちは人間だからミスは犯すんです。それは次に失敗を繰り返さないようなケーススタディを教育委員会で残しておいて、校長研修、教頭研修、生徒指導担当研修や、農山村留学などの体験学習のときに、必ずこのような説明をし、研修の徹底化をしていかなければいけないと思います。うちの医学部も、失敗の研究をしているのです。このような手術でミスするなということを自己反省をして、次に患者を救うなどしています。教員も人間ですから、それを常に良いように持っていくような研修をお願いします。

和田委員長 具体的な事案を踏まえてということになりますと、現場的な注意事項が羅列されているのはまた全然違いますので。

明石委員 要するにケーススタディです。このような場面で子どもの意見聴取する場合、どのような形で聴取するかということが、基礎基本を、多分踏まえていないのです。十数人で聞き取れば、どれが信用できるかわかりません。そのようなこともぜひ、研

修をお願いします。

和田委員長 今回の件については、被害にあった生徒とそのご家族及び市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしてしまいまして、誠に申しわけないことをごさいました。ぜひ、先ほどから再三申し上げていきますけれども、再発防止に努めるようにしていただきたいと思ひます。

報告事項(8) ファミリー読書ノート（仮称）の製作に係る企画提案の選考結果について

和田委員長 中央図書館長、報告をお願いします。

橘中央図書館長 報告事項(8)「ファミリー読書ノート（仮称）の製作に係る企画提案の選考結果について」、報告します。

まず、選考結果ですが、プロポーザル参加業者は3社、そのうちの2社が採算が見込めないという判断のため、辞退いたしましたので、残りの1社の企画提案についての選考・審査を行った結果、選定委員全員の了承が得られました。決定業者は、花見川区宮野木台の株式会社萌翔社、契約金額は212万7,000円で、1冊当たりの単価は約85円ということになります。

次に、提案内容ですが、まず、表紙のコンセプトとしまして、堅苦しくない、遊び心のあるものとするため、親しみやすい動物の猫がメインキャラクターとなっています。次に世界を旅したり、歴史を移動したり、夢や世界が広がる読書はまるで魔法のようなものであり、読書のモチーフとして、子どもたちを魔法の世界にいざなう魔女を登場させて、タイトルを「まほうの読書ノート」としています。子どもたちの成長とともに、メインキャラクターも魔女も成長していくというようなストーリーになっています。

ノートの構成ですが、キャラクターをあしらった表紙、A5フラットファイルに書名、感想を書き込む記録用紙を30ページ及び塗り絵で読書量を数える「目指せ50さつ!!」という用紙と友達におもしろかった本を紹介する「おすすめカード」という用紙をファイルしたものが基本的なものとなります。このほか、自分のプロフィール記入用紙や時間割表など、ノートに取り込んで活用できる様式を図書館のホームページからダウンロードして自由に追加できるようにします。

今後のスケジュールですが、贈呈式は弁天小学校で実施し、市長、教育委員長、教育長からそれぞれ1年生、2年生、3年生の代表者に贈呈する予定です。27日に市長の定例記者会見でこの

ノートの配布及び贈呈式について発表を行います。また、7月16日以降に、各小学校から子どもたちに配布する予定です。

その他ですが、子どもたちや保護者の読書に関する行動変容を把握するため、「まほうの読書ノート」配布前の7月上旬、それから10月と3月にアンケート調査を実施します。このアンケート調査は各区1校に協力を依頼して実施したいと考えています。

明石委員 お聞きしたいのですけれども、この「まほうの読書ノート」は、学校の読書ノートとどこが違うのでしょうか。よくこれを通したなと思います。これで200万出すというのは、信じられないです。ファミリーノートであるはずなのにファミリーの方のコメントを記載する場所が無いじゃないですか。

橘中央図書館長 読書ノートについては、目指す目的や活用方法に変更はありません。子どもたちにとって、ファミリーよりも「まほう」という言葉のほうがなじみやすく、おもしろく使っていただけるかなと考えた次第です。

明石委員 そうならば、ファミリーという言葉無くすのですね。それを提案していただかないと。ファミリーという言葉無くすならば、学校の読書の指導方法と、個人の読書の指導方法をどのように連携させていくかという提案もしてほしいのです。千葉市は読書を熱心にやっているし、毎日新聞のデータでも、全国平均の倍以上、本を読んでいるのです。それは学校図書館指導員の方がいるから、うまくやっているのだと思います。そこにおける読書ノートとこのノートを、比較しないといけないと思います。学校教育と生涯学習がどうすれば連携できるかということに対して、ぜひお答え願いたいと思います。

和田委員長 私も同じような質問を前回に申し上げていると思うので、そのことは考慮していただけたのではないかなと思うのですが、学校教育の中で、授業の中でどのように活用していくかということについて、いかがでしょうか。

橘中央図書館長 このノートの活用方法については、ノートの配布時にお子さんと保護者宛に活用方法のマニュアルのような、説明書きと一緒に配布します。学校での活用方法は、例えば朝読書や授業中に読書、それも含まれるというような形にしたいと考えています。

まず、学校図書館指導員などの意見を今後聞きながら、あと来年度にこのノートを継続するか、拡大していくかというところも検討していきたいと考えています。

和田委員長 このようなノートは、学校ごとに用意しているところもある
かもしれませんが、全市的にはないということですよ。

橘中央図書館長 はい。学校ごとにそのようなノートを活用しているところも
あるのですけれども、それを今回からこれに変えていただければ
などと思っています。

和田委員長 いろいろな書式がダウンロードして使えるということですが
けれども、もし年度の途中でもこのような方が良いというのが出て
くれば、それをまたダウンロードして使うようにもできていくと
いうことですよ。

橘中央図書館長 それは随時、可能です。表紙以外はすべてダウンロードして、
とじ込んでいけるといいう活用にしていきたいと考えています。

和田委員長 書名・感想記録用紙も当初配られるのが30枚ということ
ですが、千葉市の子どもたちの読書量を考えると、あっという間に
30枚は無くなってしまおうと思います。

橘中央図書館長 その辺は私たちも思っています、お子さんが、例えば足り
なくなったということで図書館に来ていただければ、用紙も差し
上げますし、自分でダウンロードしてとじ込んでいくという活用
方法にしていきたいと思います。

山本指導課長 学校図書館指導員を集めたブロック別の研修会を数回行って
います。夏休みにもあります。これを配った後、この読書ノート
をどのように活用するのかということも、研修の中の一つの話題
にしていくことで、今、計画をしているところです。また、国語
主任会、学校図書館主任会を通して、学校での活用、家庭との連
携をどのようにやっていくかを、さらに研究をしていきたいと考
えています。

志村教育長 明石先生がおっしゃっているのは、この使い方について、何
も書かれていないし、ただこれ見ただけでは、子どもはどうして
良いかわからないのではないかとことだと思えます。結局それ
を進めるのは先生の指導であるけれども、これを見たときに、
「ああ、これはこういうふうにするんだ」という、何か1年生な
りの目的みたいなのがわかるようなものを、貼っておけば大分
違うのではないのかなと思います。それだったら今からでも、1
6日の配布まで期間があるし、貼るのは子どもたちが自分たちで
貼ってもらい、「あ、こういう紙があって、紙がなくなったら近
くの図書館に行ったら、もらえるんだ」とか、そのようなものが
ないと子どもたちがどうして良いかわからなくなっちゃうので

はないですかということ、委員は、おっしゃっていると思います。今からでも間に合うものならば、そのようなこともお願いできると良いんじゃないかなと考えますので、検討してください。

明石委員 付け加えますと、50冊目指すのです。非常に良いことだと思うのです。1年間は50週あるから、1週間に1冊の割合で読むと50冊達成できますよとか、それを1年生、2年生がわかるように書いてくれると良いと思います。そのような説明がないと、これで200万円もかけるというのはどうなのかという議論が、市民からも多分出ますよ。

橋中央図書館長 今、明石委員、それから教育長からの意見も含めて、このノートの活用方法について、その意見を取り入れて、配布したいと思います。

和田委員長 先ほど教育長からありましたように、別のサイズのA4のものが配られるよりは、そこに貼るようになっているもののほうが、いずれはどこかでばらばらになってしまいますから、そのほうがよろしいかなと。貼れるようになっているもののほうがよろしいかなと思います。

内山委員 何か、変化といいますか、きっかけを与える良い方向につながればと思います。この50冊、だんだん埋まっていくのは楽しみだと思います。このようなものがあるだけでも違うかと思いません。よろしくお願いします。

篠原委員 本が好きな子は、それをもらって、「あ、これでたくさん読もう」という気持ちになりますけれども、本の余り好きではない子どもは、それをもらっても、「ふーん」で、それでおしまいになってしまうのではないかなと、すごく思うのです。そのようなときに、学校と図書館の連携でこれを使うということですね。図書館に行ってもらおうということも、一つの目標になっているわけですね。そのときに、かわいいシールが、図書館に行ったら1つもらえるとか、何かないと、子どもは、そのような気力が出ないと思います。それに、言っただけですけれども、このファイルは普通に売っているぺらぺらのファイルですね。その辺、もう少し考えて欲しいと思います。また、そこに友達に伝えたい本という「おすすめカード」というのがあるのですけれども、これもどのような形でみんなに勧めるのかが、今一よく、わからないのです。

それと、この魔女、良いのですけれども、女の子はうれしいで

すけれども、男の子は、「うーん」って、思うかなというのも、心配なところがあります。

それともう一つは、プロフィール帳や時間割表というのは、これはどのようなことなのでしょう。

橘中央図書館長 まず、プロフィール帳と時間割表ですが、これはお子さんの自分の時間割表を書き込めるものです。それとプロフィール帳は自分を紹介するような、例えば血液型、好きなこと、好きな食べ物、そういったものがおもしろおかしく遊びで書けるようなものをイメージしています。

それから活用する子どもたちのモチベーションを上げる方策として、今、図書館で考えているのは、10冊ごとに、例えば「よくできました」、「もっとよく読んでね」とかという、スタンプを押すのが1つと、それから50冊まできたら、今度はシールを図書館から差し上げるというようなことを、今検討している最中です。

和田委員長 初年度ですので、いろいろ使い方ですとか、これからこうしたほうが良いということが出てくると思っていますので、その度に改善をしていければと思います。本を勧めるということに関しましては、昨年度も研究報告会で伺いましたけれども、友達に本を勧めるという授業を進めているような学校もありますので、そういったことも参考にしながら、今後授業展開の中でも使えるように考えてもらえればと思います。

明石委員 アンケートをやると書いていますけれども、これ私の専門だから申し上げたいのですけれども、低学年はアンケートは難しいです。手を挙げてもらうことなら良いのですけれども、書かせるということは、3年生以上は良いんですけども、1、2年生は基本的に個人差が出ますから、そのようなことに配慮してアンケートをやるのか、それとも手を挙げてもらってカウントしていくのか。児童の行動変容を把握することは、非常に難しいので、数字は出ますけれども、信用できない数字というのが多いです。そのようなことを配慮してもらおうと良いかと思えます。

和田委員長 ぜひ参考にしてほしいと思います。回収率も100%になりますからね、手を挙げてもらうというのは。

議案第23号 平成27年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

和田委員長 学事課長、説明をお願いします。

小川学事課長 議案第23号「平成27年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、説明します。

1学年入学者募集及び選抜の基本方針についてですが、平成26年度の方針と大きな変更点はありませんが、県立高等学校入学者選抜の改善を受けて、変更が1点あります。この点は後ほど説明します。

まず、生徒定員と募集定員をごらんいただきますと、稲毛高校普通科の人数が異なっています。これは稲毛高校附属中学校から内進生80名が進学予定であることから、募集定員が80名少なくなっています。選抜の仕方については、昨年度と同様に、前期選抜、そして海外帰国生徒の特別入学者選抜、中国等帰国生徒の特別入学者選抜、後期選抜があります。そのような仕組みです。

それでは、前期選抜についての変更点を申し上げたいと思います。従来、志願者全員が提出することとなっていました、志願理由書について、県の方針で今回から「各学校の裁量で求める」ということになりました。校内での入試検討委員会での議論を経て、両市立高等学校では、「提出を求めない」ということといたしましたので、前期選抜の全文から「志願理由書を求める」ということは削除しました。

前期選抜の選抜枠ですけれども、普通科については募集定員の30%以上60%以内、理数科と国際教養科については、募集定員の50%以上80%以内とし、各学校で定めることとなります。

前期選抜の検査日程については、第1日目が県下一斉に実施する学力検査、第2日目が各学校において実施することとなります。また海外帰国生徒の特別入学者選抜、中国等帰国生徒の特別入学者選抜についても、昨年度と変更点はありません。

後期選抜の検査ですが、県下一斉に実施する学力検査と、その後各高等学校が必要に応じて実施する検査となります。いずれの選抜方法についても、昨年度と変更点はありません。

入学者の選抜の実施に関して必要なことについては、この後、「平成27年度千葉市立高等学校入学者選抜要項」の方針に沿って、必要な事項についてはさらに詳しく定めることとなります。

なお、別紙資料に平成26年度の入学者選抜の倍率、そして口頭開示の状況等を示しましたのでご参照ください。

議案第24号 平成27年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

和田委員長 学事課長、説明をお願いします。

小川学事課長 議案第24号「平成27年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、説明します。

これについても、第1学年入学者募集及び選抜基本方針については、大きな変更点はありません。募集定員及び入学検査料については昨年度と変更ありません。入学検査の提出書類の提出期間は冬季休業の1週間前を目安として、平成26年12月11日（木）と12月12日（金）2日間を提出期間とします。

検査の期日ですが、平成27年の1月24日（土）となります。これは小学校の教育活動に支障がなく、関係諸機関との協議の上で調整した日程となっています。

検査の内容及び検査方法については、変更はありません。

選抜結果の発表ですが、平成27年1月30日です。入学確約書の提出は、平成27年2月3日正午までとなります。日程については、本年2月の教育委員会会議で報告しているとおりです。

入学者選抜実施について必要なことについては、この後、本基本方針のもとに定めます、「平成27年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜要項」に定めることとなります。

別紙に26年度の入学者選抜の倍率と、口頭開示の状況を示したので、あわせてご参照ください。

議案第25号 事務局等職員の人事について

委員長 総務課人事・労務担当課長、説明をお願いします。

人事・労務担当課長 議案第25号「事務局等職員の人事について」、説明します。

平成26年7月1日付人事のうち、職務の級が5級以上のいわゆる管理職に関する人事について、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づきまして議決を求めるものです。

まず、参事級の異動としまして、中央図書館長、橘高俊を市長事務局へ出向とし、後任として、こども未来局こども未来部保育支援課長、松尾修一を発令します。

次に課長補佐級の異動としまして、文化財保護施策を推進するため、生涯学習振興課の課長補佐を2人配置とすることにし、加曽利貝塚博物館副館長、志保澤剛を発令します。加曽利貝塚博物館副館長の後任には、学校施設課管理係長、林利浩を発令します。また、学校施設課課長補佐、西本秀生に、管理係長事務取扱を発令します。

8 その他

(1) 少年の主張について、明石委員から所見が述べられた。

明石委員 去年も申し上げたのですが、千葉県青少年協会や国立青少年教育振興機構などが行う中学生の「少年の主張」があり、その応募締切が7月31日なのです。多分、去年の段階では千葉市の56校のうち、3校ぐらいしか参加していない。子ども議会では、生徒会中心になって意見を集めて、ディスカッションしていますよね。3年経って、かなり良い成果がでています。自分たちの主張をして、それを集団でディスカッションして、提案していくというプロセスが大事ですよ。先日の模擬国連の国際大会では、渋谷教育学園幕張高校の2人の生徒が最優秀賞を受賞しました。だから、千葉市も子ども議会で、提案力とかディスカッションする力を高めています。そのために、中学生の段階で、こういうことをしたいとか、社会に貢献したいという、個人の意見表明のチャンスがあるのです。ぜひ、指導課にお願いしたいのは、強制はしてはいけませんけれども、このようなチャンスがありますよ、参加しませんかと56校に流していただきたいです。千葉県大会が9月の終わりにあります。

和田委員長 ポスターか何かが、恐らくあるでしょうから、それを例えば各校に配布するとか、ご検討いただくということで、よろしいでしょうか。

(2) 未来の科学者育成プログラム開講式の視察について、篠原委員から所見が述べられた。

篠原委員 未来の科学者育成プロジェクトの開講式に出席しました。市立千葉高校の講堂を使っていたのですが、椅子が150席で、あとフロアみたいなところがあり、とても良い講堂でした。あのように開講式をやると、子どもたちも何か締まるのですね。その後先生から、「失敗を恐れるな」という内容の講演を聞かせていただいて、とても良い始まりだなとすごく感じました。

明石委員 私も午後、参加しました。越智中学校の校長先生が理科の先生で、非常に良い話をしてくれて、子どもが引き付けられていました。そのような実際の研究の方法論を中高校生に伝えることができる、優秀な先生がいるなどと思って、感心しました。

和田委員長 科学部での自分の研究を頑張っているということを発表する子どもが何人もいたので、相当興味のある子どもが今年も集まっているんだなと思いました。午前中の千葉大の上野先生、おもし

ろかったですね。子どもたちも午前と午後、違うお話が聞けたので、非常に良い開講式になったと思います。また、講師も増えていきますし、これからの半年間に期待したいと思います。

(3) 第7回定例会は、平成26年7月16日（水）午後2時より開催することと決定した。

9 閉会

和田委員長より閉会を宣言